

建設経済常任委員会

令和4年3月14日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 6 号 令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 7 号 令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
- 議案第 8 号 令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第11号 旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第17号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案第21号 市道路線の認定及び変更について

出席委員（6名）

委員長	菅谷道晴	副委員長	井田孝
委員	向後悦世	委員	飯嶋正利
委員	林晴道	委員	遠藤保明

欠席委員（なし）

委員外出席者（7名）

議長	木内欽市	議員	松木源太郎
議員	崎山華英	議員	伊場哲也
議員	戸村ひとみ	議員	伊藤春美
議員	常世田正樹		

説明のため出席した者（１４名）

副市長	飯島茂
農水産課長	多田一徳
都市整備課長	栗田茂
農業委員会 農事務局長	向後秀敬
その他担当員	7名

商工観光課長	加瀬博久
建設課長	浪川正彦
上下水道課長	宮負亨

事務局職員出席者

事務局長	花澤義広
副主幹	菅晃

事務局次長	向後哲浩
-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（菅谷道晴） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、建設経済常任委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員長を仰せつかりました菅谷でございます。どうぞ2年間よろしくお願いします。

議事進行に際しまして大変不慣れでございますので、委員の皆様方のご理解ご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、着座にて失礼いたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、松本源太郎議員、崎山華英議員、伊場哲也議員、伊藤春美議員、常世田正樹議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

本日、木内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

また、本日は大勢の委員外の議員の皆様、傍聴、大変ご苦労さまでございます。大変すばらしいことだと思います。

最初に、付託分担表ですが、議案第9号が漏れておりましたので、追加して付託分担表をお配りいたしました。よろしくお願いいたします。全部で9議案について審査をいただくこととなります。どうぞ、慎重なるご審議をお願いいたします。

それでは、菅谷委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長、職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長、よろしくお願いします。

○副市長（飯島 茂） それでは皆様、改めましておはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で9議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第6号、令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の5議案。

条例関係といたしまして、議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案。

その他といたしまして、議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第21号、市道路線の認定及び変更についてでございます。以上、全部で9議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（菅谷道晴） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月4日の本会議におきまして、本会議に付託されました議案は、議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、議案第21号、市道路線の認定及び変更についての9議案でございます。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
説明、質疑については着座で結構でございます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、説明を着座にて失礼させていただきます。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説明を申し上げます。

なお、補足説明につきましては、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

恐れ入ります、それでは予算書の158ページをお願いしたいと思います。158ページでございます。

歳出になります。

5款労働費、1項1目労働諸費は333万3,000円でございます。

主なものといたしまして、説明欄2の職業相談室運営支援事業249万3,000円は、旭市青年の家で開設しております職業相談室の窓口業務を行う会計年度任用職員1名の報酬のほか、現在、相談室として開設しております青年の家の解体に伴いまして、職業相談室が新しく設置されるあさひ市民センター1階へ移動することから、引っ越しや通信設備の設置に要する経費を計上してございます。

続きまして、少し飛びまして182ページをお願いいたします。

7款商工費、1項1目商工総務費は9,603万3,000円でございます。

このうち、説明欄2の消費者保護対策事業804万円は、旭市消費生活センターの運営に係る経費でございまして、主なものは相談員4名の報酬でございます。

続きまして、183ページ、中段になります。

2目商工観光費は、2億2,353万7,000円でございます。

主な事業といたしまして、184ページとなりますが、説明欄2の中小企業金融対策事業につきましては、市の中小企業資金融資制度に基づきまして、中小企業へ融資を行う市内金融機関5銀行へ合計1億円を預託金として支出するものでございます。

次に、説明欄3の制度資金利子補給事業1,552万2,000円は、中小企業資金融資制度に基づく市内中小企業の資金融資について、年2.15%の利子補給を行うものでございます。

続きまして、185ページをお願いいたします。

説明欄7の企業誘致等支援事業415万4,000円は、進出企業や既存企業の規模拡大に対し、

税の優遇措置のほか、雇用奨励金、緑化奨励金などの支援を行うものでございます。

続きまして、186ページ下段、3目観光費は1億3,455万9,000円でございます。

このうち、主な事業といたしまして、説明欄1の観光事務費1,730万3,000円の主なものは、次の187ページ、18節負担金補助及び交付金として旭市観光物産協会補助金などでございます。

続いて、ページが少し飛びまして191ページをお願いいたします。

中段、説明欄5の海水浴場開設事業1,956万4,000円は、矢指ヶ浦と飯岡、二つの海水浴場の開設に必要な経費でありまして、主なものといたしまして、監視員業務委託料及び海水浴場整備工事などでございます。

以上で、議案第1号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

続きまして、農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 着座にて失礼させていただきます。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、農水産課所管の事業につきまして、本会議及び全員協議会でご説明しました主要事業以外の主な事業について補足説明申し上げます。

174ページをご覧ください。

6款、1項5目農地費、説明欄中段になります、9、耕作放棄地再生事業200万円は、農業者が行う耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を支援する市単独事業で、補助率は事業費の2分の1以内、または農地再生面積10アール当たり10万円のいずれか低い額を予定しており、取組面積は合計で2ヘクタールを見込んでおります。

なお、この事業につきましては、これまで県の補助事業を活用し、農地再生の取組を支援してきましたが、令和3年度で終了となることから、市単独事業として引き続き再生作業への支援を行い、農地の有効利用を図るものです。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、着座で失礼いたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、建設課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会並びに議案質疑等で説明できなかった事業のうち、主なものをご説明いたします。

それでは、予算書の197ページをお開きください。中ほどになります。

説明欄1、道路維持管理費のうち、12節でございます、委託料の道路排水路等清掃委託料3,623万9,000円は、干潟地域の鵜木川、旭地域の口地区内水路のしゅんせつ業務のほかに、道路等の草刈りや除草、樹木の伐採及び剪定などの維持管理における委託料を計上したものでございます。

次に、15節原材料費でございます1,040万円は、道路等の維持補修に必要な再生路盤材や常温合材、側溝の機能維持のために使用するグレーチング蓋やコンクリート蓋などの材料費を計上したものです。

続きまして、下から2行目、説明欄2の道路維持補修事業でございます。

次のページをご覧ください。

14節工事請負費でございます。工事請負費の道路舗装改修工事3億3,440万円は、老朽化した舗装の打ち替え等の15路線分と緊急対応に要する工事費を計上したものでございます。

次に、中ほどになります。

説明欄3、交通安全施設維持補修事業の14節でございます工事請負費、交通安全施設整備工事2,271万7,000円は、ガードレール・転落防止柵の整備と区画線等1万4,000メートルなどを施工するものでございます。

その下でございます道路附属施設改修工事693万円は、老朽化した道路標識及び道路照明灯の改修・修繕工事費等を計上したものでございます。

次に、少し飛びまして202ページをご覧ください。上段になります。

説明欄1、橋梁長寿命化修繕事業の12節委託料の調査・設計委託料1,538万8,000円は、橋梁の定期点検を予定している2橋の点検業務委託料でございます。

次に、14節工事請負費の橋梁改修工事2,024万円は、橋梁修繕計画に基づき、修繕が必要な橋梁、4橋の維持補修工事費を計上したものでございます。

以上で、議案第1号、建設課所管の補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 着座にて失礼いたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、都市整備課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会で説明できなかった事業のうち、主なものについてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに歳入です。

予算書の20ページをお開きください。中段になります。

13款使用料及び手数料、1項6目土木使用料、3節都市計画使用料のうち、説明欄1、あさひパークゴルフ場使用料は、令和4年度の年間利用人数を一般3,300人、月ぎめ会員1,400人前後と見込み、725万7,000円の収入を計上いたしました。

同じく、4節住宅使用料5,144万9,000円は、市営住宅、雇用促進住宅の使用料等になります。

次に、25ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金のうち、2節住宅費国庫補助金1,656万4,000円は、社会資本整備総合交付金で、説明欄の1は地域住宅交付金で、災害公営住宅家賃低廉化事業、住宅リフォーム補助事業、被災者住宅再建資金利子補給事業に対するもの1,438万8,000円です。

説明欄の2は、住宅・建築物耐震改修等補助金で、危険コンクリートブロック塀除去補助事業、住宅の耐震診断や耐震改修設計費用、耐震改修工事費など耐震化事業に関するもの181万円です。

次に、30ページをお願いします。中段になります。

15款県支出金、2項6目土木費県補助金、1節住宅費県補助金1,555万8,000円は、説明欄1、住宅・建築物耐震関連事業費補助金として危険コンクリートブロック塀除去補助事業等の耐震化事業に関するもの78万円、説明欄2、被災者住宅再建資金利子補給事業費補助金として48万2,000円、説明欄3、家賃低廉化・低減事業補助金として災害公営住宅家賃低廉化事業などに対するもの1,429万6,000円です。

次に、歳出になります。

205ページをお願いいたします。

8款土木費、3項都市計画費、4目公園費になります。

説明欄1の公園維持管理費9,430万4,000円は、都市整備課が所管している都市公園11か所、その他公園6か所、宅造公園43か所の維持管理及び県立九十九里自然公園内に設置されてい

る公衆トイレなどの維持管理に関する費用です。

このうち主なものについてご説明いたします。

12節委託料の公園維持管理委託料は、これらの公園の清掃、除草、樹木の剪定等、年間を通じた管理等の費用として5,650万7,000円を計上したものです。

14節工事請負費1,119万8,000円は、公園施設設置工事及び公園改修工事費で、主に海上コミュニティ運動公園、袋公園等での大型遊具などの改修工事に係る費用を計上しております。

次に、206ページをお願いします。

説明欄2のあさひパークゴルフ場維持管理費5,585万2,000円は、パークゴルフ場の年間を通じた運営管理費となります。

このうち主なものについてご説明いたします。

12節委託料1,282万8,000円のうち、主なものとして施設維持管理費委託料1,179万1,000円は、コースの維持管理にかかるものです。

207ページをお願いします。

14節工事請負費2,267万1,000円は、パークゴルフ場改修工事として自動散水設備の改修工事費、散水用ポンプ改修工事費、管理棟改修工事費を計上したものです。

次に、209ページをお願いします。

8款4項住宅費、1目住宅管理費になります。

説明欄4、市営住宅改修事業174万9,000円は、双葉団地での老朽化による用途廃止に伴う解体撤去工事費です。

以上で、議案第1号、都市整備課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） まず、質問なんですけれども、1号議案で質問が多岐にわたる場合は、通してやっていいのか、それとも担当課か款ごとか。

○委員長（菅谷道晴） 委員の質疑に対しましては、通して質疑していただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

○委員（井田 孝） では、まず予算書の171ページ、畜産環境フレッシュ事業なんです、

大変いい事業だと思うんですが、現状、畜産農家さんが噴霧による消臭や添加剤はそんなには使っていないということなんですが、今年度予算つけてあって、これを畜産農家にどういうふうに周知するのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、お答えいたします。

フレッシュ事業につきましては、ホームページ、広報等でまずお知らせをしていくのと、まだコロナ禍の中ではありますので、今後、状況を見ながら畜産農家のほうへ説明会等を設けられれば、説明のほうをしていきたいとも考えております。

基本的には、ホームページ、広報等で周知のほうをしていきたいと考えております。

よろしくお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員、質疑のほうは一括して、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（井田 孝） じゃ、質疑のほうを続けさせていただきまして、予算書201ページ、冠水対策整備事業なんですが、最初の説明会のときに、広域排水計画策定ということで、旭市二、八、後草地区という説明を受けたのですが、以前から議題に上がっている後草のセブンイレブン前の冠水対策についてはこの中に入っているのでしょうか。

あと、続きまして、予算書203ページ、都市計画見直し支援業務委託料1,292万5,000円と予算がついていますが、これはどういう事業所にどういう内容を委託するのか。また、来年度業者が決まった場合、4年かけて行うということですが、4年間は以降、随契でいくのかをお聞きしたいと思います。

最後に、予算書212ページ、空き家等対策推進事業なんですが、説明のときには、改修補助金申請が1件、解体補助金申請が1件という見込みというお話ですが、これは先着順で行うのか、また、来年度2件目以降が出た場合はどうするのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、冠水対策のうち、広原地区の冠水対策についてお答えいたします。

広原地区の冠水対策につきましては、令和2年度に千葉県海匠土木事務所によりまして、これは県道が主な排水ルートということもありまして、土木事務所によりまして基本設計業

務委託が実施され、道路側溝や地区内水路などの断面や勾配及び流域面積などの現況調査が完了している状況でございます。

現在、この基本設計を踏まえまして県と市で継続協議している中で、各路線のボトルネックや流末となる幹線水路の改修に向けまして、今後の冠水対策案の検証やしゅんせつ作業など維持管理の計画を含めまして、効果的な改善策を検討しているところであります。市といえども、千葉県と共同作業という認識の下、今後排水対策に伴う課題解決に向けまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、ご質問の中で、今回の予算での後草地区と申しますか、嚶鳴小学校周辺の冠水対策の中に直接この部分が含まれているものではございませんが、排水経路といたしまして、一部ＪＲを横断して、広原地区の排水が嚶鳴小学校方面へ流入経路となっておりますので、この我々のほうの業務委託の中では、そういった部分の今後の方向性も一緒に検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 203ページ、都市計画の見直し事業の1,292万5,000円の委託料の関係で、契約体系というところでございまして、今のところ予定しておりますのは、プロポーサルにより決定したいというふうに考えております。

事業のほうですけれども、今年度1,295万円のほかに4か年ということでご説明させていただきました。予算書のほうの305ページのほうをご覧になっていただきたいと思います。

305ページの下から2行目でございまして、都市計画見直し支援業務委託料というところで、1億6,589万1,000円、これが1,292万5,000円と一緒にしまして、4年度から7年度までの継続の契約というふうな形になりまして、事業のほうを執行していくような形になります。

次に、212ページの空き家対策事業でございます。

改修1件、解体1件というところで、先着かどうかということでございまして、こちらの国のほうの補助事業を見込んでおりまして、ただいま、まだ旭市のほう、事業が正式に動き始めてはおりませんので、めどとして1件、国のほうに要望を1件ずつしております。

ですから、来年度はやはり1件ずつがめどということで、やはり要件を満たした場合に先着ということで考えております。ですから、先着順でやるということと、国の補助事業に見合った内容のものということと、あと2件目以降はそういうことで、来年度以降というような形で要望のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） まず、最初の畜産環境フレッシュ事業なんですけど、大変いい事業だと思いますので、ぜひ畜産農家さんに周知していただいて、今年度この補助金を有効利用していただいて、来年度以降もつくような形でいければと思います。

冠水対策整備事業につきましては理解いたしましたので、なるべく早い実現をお願いします。

あと、都市計画見直しなんですけど、プロポーサルで来年度委託したところが4年間継続するというので、できればプロポーサルのときに、旭市という地域性を十分理解した業者を選定していただければと思います。

最後に空き家なんですけど、今年度は1件1件ということですが、結構、空き家対策とかの大変重要な事業になると思いますので、ぜひ令和5年度以降、またこういうような事業に対して積極的に行っていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 何点か聞きたいと思います。

167ページ、説明欄の6、旭のこだわりブランド創出事業、185ページ、旭市特産品開発事業の186万円、たしか市民生活課のほうにも同じような事業があったような記憶をしております。

この三つの事業の大きな違い、私には特別その大きな違いが分かりません。この中で、ここ近年にこの特産物として、旭市にある程度知名度に残ったと、例えばふるさと納税の返礼品に使えたというような品物がここ何年かあるのかどうか、ないようでしたら、例えばこういったものをスケールアップして、もうちょっと大きなパイで一つにまとめてということも考えられないのでしょうか。お聞きします。

191ページ、海水浴場開設事業ということで1,956万4,000円となります。ここ何年か、海水浴場は開設されていないように記憶しております。それまでの飯岡と矢指ヶ浦、この両方の海水浴客の推移、この辺を何年か分かれば遡ってお聞きしたいというふうに思います。

それと、216ページ、常備消防費の消防庁舎整備事業ということで、おおむねこの事業については、私は個人的には賛成をしております。ただ、この予定されている地域には、この

すぐ近くに酪農家の方が2軒ほどいらっしゃいます。その中で、日々搾乳量とか、いろいろデータ取っていると思うんですよ。その中でですね……。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員、消防は対象外ということでございますので。すみません、申し訳ない。

○委員（飯嶋正利） では、これをお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対し答弁を求めます。
農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） まず、こだわり旭ブランド創出支援事業と、商工観光課のほうで行われている事業のほうとの違いなんですけど、こちらは対象者で分けてございます。農水産課のこだわり旭ブランド創出事業支援金につきましては、農水産業を営む個人・法人ということで、商工観光課のほうにつきましては、商業のほうの関係ということで分けてございます。

実績としまして、令和2年度におきましては、千葉産直ビーフ研究会ということで、食品のパッケージ開発をしております。令和元年度におきましては、関根農園さんがトマトのピューレのパンフレットの作成をしております。ちょっと間が空きまして、平成28年ですが、あさひ水耕園芸システムさんがレタスのパッケージ等の作成、それから有名になりました、かまやさんが乾燥サンチュの成分分析をしまして、サンチュの粉碎等を入れたサンチュの健康食品のようなもので作っております。それから、海上野菜組合ズッキーニ部会がズッキーニのレシピのパンフレット等の作成等しております。

以上になります。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、私のほうからは185ページの特産品開発事業の関係をまず、説明させていただきます。

先ほど、農水産課長からご説明があったとおり、うちのほうは商工関係者の方々の開発に対しまして補助を行っております。

それで、認定というか認証した商品の関係なのですが、まず、24年ぐらいからのデータしか持っていないので、だいたい年間5件から10件を認定を行ってまいりました。それで、29、30、31は該当がちょっとおりませんでした。それで、令和2年度、こちらは1件の認定をしております。

あと、海水浴場の入れ込みの関係でございます。

ご存じのとおり、コロナの影響で、昨年、令和2年とも開設しなかったため利用者がいなかったということで、だいたい28年から令和1年までの平均でも多いときでは1万4,000人ぐらい、年間というか夏場ですね、少ないときですとやはり1万人ぐらいの入れ込みがございました。

(発言する人あり)

○商工観光課長(加瀬博久) はい。海水浴シーズンしかデータはないんですが。

以上でございます。

○委員長(菅谷道晴) 飯嶋委員。

○委員(飯嶋正利) 説明いただきましてありがとうございます。

パンフレットだとかいろいろ、それが本当にふるさと創生になるのかなという事業、例えば事業があるからそういったものを起こす、また違う面もあるんじゃないかなというふうな気がします。

商工観光課長が言ったように、ここ何年かは応募がなかったということで、その中でやっぱり旭市のブランドとして出していくのであれば、もうちょっとパイを大きくして、本当にそのふるさと納税で喜んで皆さんに使っていただける、そういったものを多く、広い範囲で公募するという形を取ったほうがいいんじゃないかなという気がするんですが。

あと、海水浴なんですが、今さっき1万人ほどということで、日に分けるとどのくらいになりますかね。お願いいたします。

○委員長(菅谷道晴) 農水産課長。

○農水産課長(多田一徳) 議員のほうから事業についてご提案いただいてありがとうございます。

こちらの事業につきまして、なかなか利用者が少ないような状況もございます。今後、もっとPRをした中で事業をしていただけるよう推進していきたいと思います。また、事業の内容につきましては、今後の実施される農業者の方がどれくらいの規模を希望しているかといったようなことも研究しながら、今後進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(菅谷道晴) 商工観光課長。

○商工観光課長(加瀬博久) では、まず、海水浴場の入れ込みの1日当たりの人数というお話でございます。矢指ヶ浦を例に取りますと、平成29年が一番多い年でございまして、こちら1万4,600人、開設期間中。開設期間は40日ということでご理解をいただきたいと思います。

す。天候等もございますが、1万4,600人をこれで40日間で割りますと、365人の来場があったということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） この海水浴なんです、矢指ヶ浦なんていうのは、今、泳ぐスペースがほとんどないですね。あのテトラポットを移動するというような、そういった国の計画や県の計画はないのでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 今のところ、テトラを移動するという計画はまだ旭市のほうには、耳には入ってきていないです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） その辺も含めて、やはりもうちょっと大きな人数が来場されるような海水浴場を目指していただければありがたいのかなというふうに考えております。

PRのほうも大事でしょうけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

遠藤委員。

○委員（遠藤保明） 私からは、185ページの企業誘致支援事業と企業誘致審議会委員、どういう成り立ちでメンバーになっていますかということを聞きたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、185ページ、企業誘致等支援事業、こちらの事業でございます。

まず、企業誘致の関係でございます。

いろいろ施設を新しくしたよとか、そういう中小企業に対しまして補助金等がございます。それとあと、市内の市民を雇い入れた場合にも補助金等が出る事業でございます。いろいろ企業を立地するときに、緑化地域、緑の地域、公園とか、あと樹木を植えたりするというような地域に対しまして、平米当たり幾らという補助金が出るものでございます。

あと、企業誘致の審議会の委員でございますが、全部で4名おります。会長含めまして、

以下委員さんが3名ということで、それぞれ企業、商工会の関係の方々とか、そういうところが委員になっております。あと雇対協の関係、雇用対策協議会ですか、そちらの方々が委員になっているものでございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員。

○委員（遠藤保明） 分かりました。

旭市は工業用地というあれはありますか。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 先ほどのすみません、遠藤議員からの質問で、委員の数を私ちょっと間違えまして、5名……。

（発言する人あり）

○商工観光課長（加瀬博久） 予算は4名でございます。

副市長が一応会長になっているもので、委員長になっているもので、予算の中では4名ということでご理解ください。

工業団地の中で、用地というお話でございますが、工業団地、今のところ完売をしてございます。

○委員長（菅谷道晴） 遠藤委員。

○委員（遠藤保明） これからは、工業団地という名目では造る考えはありませんか。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 申し訳ございません、今のところ計画はございません。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑ありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、何点か伺います。

まず、予算書186ページですか、商工観光ですね、3目観光費、説明欄1、観光事業費として1,730万円ですか、これは、旭市観光物産協会補助金という説明がございました。

主に、物産協会の職員の人件費であったと思うのですが、改めまして、この補助金の考え方や目的などを伺いたいと思います。あわせて、各級職員の支給額、それに各級職員の業務内容の詳細を伺いたいと、そのように思います。

次に、191ページですか、飯嶋委員からも質問ありました海水浴場の開設事業1,956万円、この委託料があるんですが、海水浴場監視のその委託の内容、委託方法を伺いたいとそのよ

うに思います。

次に、205ページですか、4目公園費、説明欄1の公園維持管理費として計上されている中の部分にあらうかと思うんですが、公園で昨年、トイレで事故がありました。同じ年に、市の施設2か所ぐらいで、老人が和式トイレを利用したときに立ち上がれなくなってしまって救急車を呼んだという事例が立て続けにあったわけなんです。

ほかの担当課のところはすぐに対処いただいたんですが、こちらの公園の維持管理に関しては、残念ながら予算上ということで、この次年度に盛ってあるのかなとそのように感じているんですが、その部分の詳細と、あわせて、僕が知っている範囲の小さな範囲の中でも1年に2回あったわけなんですよ。やはり、アクティブシニアを促す中で、公園を利用する高齢期を迎える方というのは多いんですよね。市内の公園のトイレの洋式化のその状況、その辺も併せて伺いたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 186ページの観光物産協会への補助金のご関係でございます。

まず、1,730万円だったと思いますが、こちら、ほとんどが給料ということで、千数万円が給料となっております。

各給料の支出者でございますが、まず、事務局長がおります。事務局長がおりまして、その次が、事務職員が1名おります。次が、パート職員が2名おります。合計4名で協会をお願いしているわけなんです。給料につきましては、まず、事務局長が月額21万5,200円、事務職員、事務員が日給で7,564円、こちらフルタイム勤務になります。あとパート職員2名、こちらが時給で976円ということでございます。あと、事務局長に対しまして、それと事務員に対しましては賞与等がついてございます。

目的というお話でございますが、まず、平成27年5月に、こちら市の観光物産協会を設立いたしまして、当初は旭市と飯岡しかございませんでした。観光協会という名称でございましたが、そちらが合併して市の一本化を図ったということです。その後、各旧町、観光協会がなかった海上と干潟の皆様方にもお声がけをして、いろいろ会員を募って現在に至っております。取りあえず、現在の会員数が152名ということでご理解をお願いしたいと思います。

それで、いろいろお仕事ということで、まず、いろいろイベントの実施をしていただいております。各ホテルへのおもてなし事業、あるいはあさひ冬のあったか鍋まつりとか、そのような事業等も行っており、あとは地方に出向いて旭市のPR等も、観光のPRですね、こ

ちらもやっていただいております。

それで、あとは袋公園の桜まつりの実行委員会の事務局とか、物産協会、こちらも事務局、飯岡の物産協会の事務局、七夕市民まつりの実行委員会等にも参加をしていただいております。

それと、このような事業を行うということで、いろいろ市と相談をしながら今現在に至っているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

すみません、あと海水浴場の関係なんですけど、委託費、こちらに関しましてはライフセーバーの委託費となっております。危険から市民を守る、あるいは来場者を守るということで、ライフセーバーの委託費となっております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 200ページ、公園の施設等の維持管理費の関係で、トイレの事故ということで回答させていただきます。

市の施設で救急車を呼ぶような事故が起こったということで、把握はしております。

当該公園の洋式化につきましては、令和4年度予算のほうに計上させていただきまして、改修のほうをする予定でございます。あと、洋式化率でございますけれども、施設、要はトイレの設置してある公園が18か所、そのうち洋式が1基でもあるところは13か所ということで、1基でもあるかというところの洋式化では72%、あと、便器数でございますけれども、便器の設置でいきますと、64機の便器が全部で設置してございまして、そのうち洋式化になっているのが25基でございまして、39.1%でございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） まず、旭市観光物産協会の補助金でありますけれども、職員のイベントのサポートというのは分かりました。特に、各級職員ごとの日常業務の内容について、ちょっと具体的な詳細を伺いたいと、そのように思います。この予算案における観光事業に対して、旧1市3町のバランスというのはどのように捉えたものとなっているのか、その点も併せて伺いたいと、そのように思います。

次に、海水浴場の開設事業の委託なんですけれども、ライフセーバーを頼むというのは分かっているんですよね。契約の内容と契約の方法についてを具体的に伺いたいということで

あります。

それから、公園の維持管理費のトイレの改修の部分であります、全体の中で2回あって、2か所とも職員に去年見ていただいているんですよね、事故あった場所をね。手すりをつけるだとか、そういう対策で洋式をする前に軽度な設備改修ができるんじゃないのかなと思っているんですよ。その辺は認識をしていただいていると思うんで、その辺の状況はいかなものなのか、この予算に反映できているのか、それをちょっと伺いたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、私のほうから、まず、イベント等のお手伝い、業務等は分かったということでございまして、各役職ごとの担当業務ということでございます。

まず、事務局長、こちら1名が事務取扱を皆さんにしてもらっているんですが、この職員の管理、あるいは渉外担当ということでございます。あと、イベントの企画運営の責任を担っております。事務職員につきましては、関係のデザイン、資料等を作成する場合、デザインをしたりとか、あと、イベントの企画運営のアシスタントを行っております。パート2名につきましては、SNS担当を主にしております、イベントの企画運営に従事してございます。

1市3町のバランスというお話でございしますが、こちら、まだバランスといっても均衡が取れているわけではないと私は理解してございます。実際、人数で申し上げますと、旭地域が88名、海上地域が13名、飯岡地域が40名、干潟地区が10名という、ちょっとばらついた会員数になっております。あと、バランスということでございしますが、こちら、今後も幅広く会員を募集していただくよう事務局に伝えていこうと考えております。

あと、海水浴場のライフセーバーの契約方法なんですが、一応、入札で業者は決定しております。

以上です……すみません、委員長、申し訳ございません。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） ライフセーバーの仕事の内容というんですかね、こちらの金額の中の職務でございしますが、まず人件費が入って、レスキューのレンタル料もこちらの金額、委託料の中に入っております。あと、それぞれが使う消耗品や保険等も入っております、これを入札にかけまして行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） トイレのほうの改修について回答させていただきます。

現在、明確に改修が確定しているのは、先ほどの事故のありましたトイレのほうの洋式化が確定しておりまして、その他のトイレの設置基数に対する、そのまだ未設置のところ、60%の部分については、明確にここを改修というふうには決定しているものはありませんけれども、維持補修工事の中で場所を見まして検討したいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） それでは、観光物産協会の補助金でありますけれども、それではこの場合、干潟地区、海上地区では、具体的にどのようなことを踏まえて予算立てして取り組んでいこうという感覚があるのかを聞いてみたいなど、そのように思います。

それから、まあなかなか難しい、海水浴場の委託ですか、聞きたかったのは、期間だとか、どのぐらいのライフセーバーの方が、人数だとかその時間帯はどういう契約であるのかなとその辺をちょっと伺いたいと思っていただけなんです。分かる範囲でお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、観光物産協会の関係でございます。

海上、干潟地区等のバランスでございますが、徐々に会員数は入ってきていただいているところでございます。

それで、実はこの本庁舎の1階にサイネージという大きな画面で各地区のPR等を行っておる画面がございます。その関係でも、ふるさと納税の返礼品の紹介、あるいはPR動画、こちら風景あるいは観光地、景勝地なども放送されている状況でございます。その中で、観光地、あるいは景勝地の紹介に際しましては、海上でございますと龍福寺あるいは清滝のため池公園、あとは出清水の菜の花なども紹介させていただいております。干潟地域ですと幽学の記念館、あとは幽学の里で米づくりの体験などを放映している状況でございます。

それと、あと、ライフセーバーでございます。

ライフセーバーに関しましては、まず、監視業務、こちら44日間をお願いしてございます。あと、時間的には、やはり朝から夕方までの1日を行っております。矢指ヶ浦と飯岡が二つに海水浴場分かれておりますが、それぞれ6名ずつということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 観光物産協会の補助金なんですが、なかなか答弁が薄いんで、この観光

物産協会、皆さんのような職務に当たっていただいているのかなかなか把握し切れていないんじゃないのかなと、そのように感じますね。

近年、干潟それから海上の熱心な関係者から度々伺うんですよ。どうも、やはり旭だとか飯岡地区に隔たりがあるということを問合せをいただくんで、1市3町のバランスだとか、干潟、海上地区の対応を伺ったわけでありまして。地域の特性柄、本市によっては仕方ない、致し方ないのは承知はしてはいるんですが、この程度では、ちょっと苦情も出てしまうんだろうなというように感じます。

では、事務局職員に対しては、旧干潟、それから旧海上など、熱心な方など研究家もいらっしゃるんで、輪番で局長をこう回していただくとか、そういうような検討はしているのかどうなのかを伺いたいとそのように思います。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、局長を輪番制でというようなお話でございますが、今のところ検討はしてございません。ご本人が辞めたいというのであれば、次の新しい事務局長はもちろん雇うつもりでおりますが、今のところ、役員方からも不具合があるというようなお話も聞いてございませんので、今のところ、局長はそのまま行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） それはいいです、不具合がないということですね。地元の苦情は僕に来るんですけども、不具合がないんだったらいいんですけれども、それならば、観光物産協会の事務局職員の活動を一目瞭然、市民に分かってもらうために、旧1市3町での活動日程をお示ししていただくようなことだとか、たしか市長の政務報告か施政方針であったんですけども、僕もちょっと分かんない、何かユーチューブを活動してPRするような、そういったような事業があるという説明ありましたけれども、ぜひ観光物産協会さんのほうでも、そのようにユーチューブ、週に1回程度、各地域をアップするような、そういうようなことは今回のこの予算で十分対応できるんじゃないのかなとそのように感じますので、職員を回すという乱暴な方法でなければ、1市3町をしっかりと、その地元の研究家と一緒にユーチューブ等で発信していく、そういうのはこの予算に組み込めたらいいんじゃないのかなと思いますけれども、見識いかがでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 副市長。

○副市長（飯島 茂） 私のほうから回答させていただきます。

林委員、とにかく 1 市 3 町、そのバランスの取れた事業運営になっていないだろうといったような市民の声がある中での再度にわたってのご質問でございます。

そこら辺については、手段としてユーチューブという提案がございました。他の手法もあろうかと思います。そこで、十分、物産協会、一つの団体ではございますが、そこら辺を所管しているのは商工でございますので、しっかりと指示を出したりしますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 議案の審査の途中ですが、ここで11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 1 3 分

再開 午前 1 1 時 2 5 分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第 1 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 6 号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮負 亨） 着座にて失礼いたします。

議案第 6 号、令和 4 年度旭市水道事業会計予算の議決について、上下水道課の補足説明を申し上げます。

予算書をご用意いただければと思います。一般会計とは別になります。公営企業会計予算書となります。

それでは、1 ページをお願いいたします。

第 2 条、業務の予定量、（４）主要な建設改良事業の配水管布設替工事業費 2 億3,485 万円の主な事業内容について申し上げます。

旭市水道事業ビジョンに基づき、病院や避難所などへ給水する重要給水管の耐震化を図る

重要給水管路更新事業として2件の工事のほか、4か所ある配水場の自然流下区域を拡大し、旭配水場のポンプ圧送区域縮小を図る配水区域適正化事業の工事を2件、計2事業4件の工事を予定しております。

資料の位置図1ページをお願いいたします。位置図は横向きになります。1ページから4ページまでとなります。

まず、1ページでございますが、こちらは重要給水管路更新事業になります。

まず、①としまして、イ・ロ地区配水管布設替工事は、位置図左側になります。旭駅の東側へ抜ける道路と大正道路との交差点を起点といたしまして、海上地区へ向かい、主要地方道銚子旭線を経由し、国道126号までの区間1,700メートルを旭中央病院などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は口径150ミリの铸铁管を口径200ミリ耐震型铸铁管への布設替工事を300メートル計画しております。

次に、位置図2ページをお願いいたします。

②となります。ニ地区配水管布設替工事は、①と同じ重要給水管として、位置図左側になります旧市役所前通りの新川東側の交差点を起点といたしまして、旧市役所本庁舎跡地前までの区間1,900メートルを避難所に指定されている中学校などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は口径100ミリの铸铁管を口径150ミリ耐震型配水用ポリエチレン管への布設替え工事を300メートル計画しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

③になります。東足洗地区配水管布設替工事は、配水区域適正化事業になります。飯岡地区拡大のため、位置図右側になります泉源沼東側の県道飯岡停車場線との交差点を起点としまして西側へ向かい、川島齒科交差点までの区間1,200メートルと、泉源沼から南側集落へ下りて行く道路の区間400メートル、合わせて1,600メートルを配水区域変更区間として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は飯岡停車場線から西へ向かう区間を口径75ミリの塩化ビニール管から口径150ミリの耐震型配水用ポリエチレン管への布設替えを200メートル計画しております。

4ページをお願いいたします。

最後になります、④後草地区配水管布設替え工事は、同じく配水区域適正化事業で、海上地区拡大のため、位置図の右上になります飯岡駅南側の主要地方道銚子旭線のコンビニがある交差点を起点といたしまして西側へ向かい、国道126号までの区間1,010メートルを配水区域変更区間として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和4年度は口径100ミリ铸铁管か

ら口径150ミリの耐震型配水用ポリエチレン管への布設替え工事を200メートル計画しております。

以上で、議案第6号、上下水道課の補足説明を終わります。

よろしくお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないので、第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮負 亨） 着座にて失礼いたします。

議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決についての補足説明でございますが、本会議における補足説明及び全員協議会における概要説明以外は特にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について、質疑がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（宮負 亨） 着座にて失礼いたします。

議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決についての補足説明でございますが、こちらも下水道事業と同じように、本会議における補足説明及び全員協議会における概要説明以外は特にございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、補足説明がありましたらお願いします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 着座にて失礼いたします。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決につきましては、本会議の補足説明で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございません。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） 着座にて失礼いたします。

それでは、議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。

条例の内容については、本会議においてご説明したとおりございまして、本委員会では移譲されます施設の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付してございます資料、右上に議案第11号、商工観光課資料というものをご覧いただきたいと思います。下の半分がカラー刷りの図面になっているものです。

では、説明をいたします。

大きな1番でございます。展望館施設概要になります。本施設は、千葉県を代表する景勝地であります上永井公園内に県が設置した展望施設でございます。

（3）になりますが、こちらは建築年でございます。平成12年11月、利用開始が平成13年3月で、現在築20年が経過したところでございます。

（4）施設の構造でございます。地上3階建て、屋上を備えた施設で、延床面積は808.20平方メートル、各階の面積及びフロア、部屋の名称等は記載のとおりでございます。

（5）使用料でございますが、施設の面積や市内の類似する公共施設の使用料等を参考といたしまして1時間当たりの料金を算出いたしました。1階多目的室、こちらにつきましては500円、2階パノラマ展示室については1,000円と設定してございます。

（6）開館時間及び休館日につきましては、開館時間が午前9時から午後5時まで、休館日は毎週月曜日と12月29日から1月3日までを考えてございます。

続きまして、各フロアの案内となりますが、左から、1階、ピンク色の着色の場所が多目

的室でございます。面積は92.36平方メートル、主に研修や団体の休憩室、特産品販売等のイベントなどの使用を考えております。

2階、オレンジ色の着色場所となりますが、こちらがパノラマ展示室でございます。面積につきましては172.72平方メートルございまして、開館時間中は自由に出入りができる部屋で、主に作品展示や休憩スペース、イベントへの貸出しを想定しております。なお、展示のみの場合でございますが、こちらは今までどおり無料ということで利用を考えております。

3階、光と風のデッキにつきましては、閉館日でも自由に利用できる展望スペースとなっております。昼夜を問わず大勢の方々に展望館からの素晴らしい眺望を楽しんでいただきたいと思っております。

なお、屋上につきましては、開館時間内であれば自由に利用することができますが、夜は使用はできないものと思っていただければと思います。

飯岡刑部岬展望館は、市の観光のシンボルでございます。重要な観光施設です。今後も、刑部岬からの雄大な眺望と豊かな自然を活用しながら、旭市の観光振興、地域の活性化につなげていけるよう、しっかりと管理・運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、議案第11号の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

向後委員。

○委員（向後悦世） 私がお尋ねしたいのは、旭市がどういう経緯をもって移譲を受けたか。

災害の被災地である民家、ああいうものを市にぜひもらってほしいという市民が何軒かあります。それでも、市はそういう個人の住宅、土地をもらったら管理費がかかるからとてももらえないと。旭市がこの展望館を県から移譲されるに当たっての、取りあえず経緯をお聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、この移譲になったという経緯でございますが、まず、県は行政改革の一環ということで、平成28年7月に新たな公の施設の見直し方針が決定されたというお話でございます。この中で飯岡刑部岬展望館も入っておりまして、移譲や廃止を含めまして検討する施設の対象となったと伺っております。

そのため、平成30年2月に市へ移譲を前提として協議が申し込まれてきました。この申出

を受けまして、市では展望館は重要な観光施設であるということから、不具合が生じている箇所等の改修工事の実施を条件に、無償譲渡により受け入れることといたしましたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員。

○委員（向後悦世） そうすると、この行政改革の一環で旭市に移譲の流れとなったというような説明ですが、県のほうも、何課が所管していたのか、所管していた課が何か予算がないからどうのこうのというような話が私のほうに上がってきましたんで、また、そういう何課が持っていたかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） まず、管理は県の自然保護課という課でございます。自然保護課です。予算の話が出ましたが、ちょっと予算の内容までは存じ上げてございません。廃止する施設もあった等の話は聞いてございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員。

○委員（向後悦世） それと、県が予算がないからというようなものを旭市がいとも簡単に引き受けて、また市民からそういうふうに関われば被災地では実際に困っている市民が、被災地の中でやっぱり市にそうやって移譲したいというような市民がいるのに、片や、上のほうから何か県も行政改革の一環で予算がないんだからもらってくれと言われたら、ああ分かりましたと、市民からはそういうものを頂いたら予算がかかるからということでは、これが何か多くの旭市民に知られたら、何かちょっと考えものかなと私は思います。

市としても、一生懸命取り組んで、また旭市の発展を思っ取り組んでいることでしょうから、私も前向きに、いい旭市の発展につなげていけるように今後とも取り組んでいきたいと思ひますし、また、そのようをお願いいたしまして私の質問を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 議長。

○議長（木内欽市） 今、向後委員と同じような質問なんです、これ例えば、県からもらってくれと言われて、いりませんと言った場合には、県は壊すというの。

○委員長（菅谷道晴） 議長の質問に対して答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

ただいまは飯岡の展望館のお話でございますが、議員の皆さん方も承知のように、過去には海上のキャンプ場、こちらも県営の施設でございました。ただいま、県の東部図書館、こちら市の図書館と並行だということでございますが、この県の図書館についても、経緯はもともと中央と東部と南部とか、あと西部か、南部は造りませんでしたけれども、そこら辺もとにかく、県のほうは非常に財政状況が厳しいという中で、例えば、図書館の件なんかは、旭市が引き受けなければ取り壊し、完全に撤退しますよといったようないろいろ厳しいお話がある中で、私どもも、とにかく県営でやっていただければ、まさしく一般財源かからないわけでございます。

あくまでも、県全体、県有財産として実施をしていただくのが好ましいと思いますが、県が取壊ししてまでも撤退するといったようなことであれば、旭市として、例えば今回の展望館、非常に旭市の観光施設として大事なものでありますから、先ほど課長が答弁いたしましたように、十分な補修等を行っていただいて、私個人というか市長の考えもそうですけれども、基本は県にやっていただければ一番ありがたい、でもやはり、次善の策として、それならばしっかり直して置いていってくださいよといったようなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 議長。

○議長（木内欽市） だから、取り壊すということだったんですか。うなずいてくれて結構ですよ、今。取り壊すという意味だったの。そうなんですよ。まあ、県はそうやって言いますよね。

ただ、これから、今、図書館がありまして、心配なのは、県が財政状況悪いと、今度、文化会館をもらってくれと、こうなった場合に、よく考えないと、例えばキャンプ場もそうだったんですよ、いらないと言った場合には壊しますよと必ず言うんですよ、県は。それで、くれるときは全部直してくれましたよ、トイレから何から全部ね。

ところが、ご存じのように、あそこ二千数百万円、毎年毎年かかっているわけです、キャンプ場。これ、合併してもらったからよかった。合併しなかったら全部、当時の財政規模30億円くらいしかないところの維持管理費、町で二千五、六百万円持つはずだったんですよ。

それで、図書館も当然、そうですね。いらなかったら壊すということを言うんですが、何でもこれから先はいはいもらっちゃったら、今、さっきもこの予算書に出ていましたが、くれましたね、雇用促進住宅。あれ、今、入居者もう50%切っちゃっているでしょ。それで、

51%ぐらいですか、ですから50%を切っているんですよ、今、恐らく。それで、家賃収入が幾らと積んであるかは分かりませんが、あれの維持管理費だって二、三千万円かかるでしょ、やっぱり。だから、家賃2,000万円もらっても維持管理費2,000万円かかって同じなんですよ。やがて壊す、何億円とかかっちゃいます。

ですから、同じような例があったでしょうよ、茅野市に旭の家ありましたね、茅野市にもらってくれと言ったら、茅野市はいらないと言ったでしょ。それで旭市が自分で壊して更地で返還しました。私らも何度か行きましたが、こんないい建物で茅野市、絶対喜んでもらってくれると思ったんですが、茅野市はもらいませんと言いましたね。

やっぱり、断ることもこれからは必要になってくると思いますよ。例えば、飯岡のあの展望館、あれはいらないと言ったら県が壊しちゃったのかね。だから、それもちよっと何か合口を首に突きつけて、どうだ、いらなかったら壊すぞという県のやり方が、そうじゃなくて、いや、県はもう少し待ってくださいよと。

今言ったように、先ほどもありましたが、県下有数の景勝地なんですよ、飯岡灯台は。飯岡だけじゃないですよ、これ、飯岡の向後悦世委員がいらっしゃいますが、お父さんが町長のときに、あの道路も全部広げてくれて大型バスが行くようにしてくれて、やったあの施設、あれ、はいらないと言ったら県が壊すなんて、そういうむちゃくちゃなやり方は。

だから県はいつもそういう論法で来ますから、毎回そうですよ、くどいようですが、キャンプ場もいらなかったら壊しますと言うんですよ。壊されちゃったらもったいないと言ったって、キャンプ場は青少年施設ですから、あれ、使用料幾らも入っていないでしょう、年間、当然。今、キャンプなんかやる人いないんだから。使用料が100万円か200万円しか入らないのに、維持管理費2,000万円、2,500万円くらいかかっていると思いますが、これからどんどん、図書館だって、まああれは使用料はもらえませんかね。

それで図書館は必要でしょうけれども、図書館はまあもらってもいいのかなとは思いましたが、あと、これからいろいろ県の施設ありますが、何でもかんでもこれいかなかったら壊すよ、壊すよと言って、全部これ旭市が受けちゃった場合には、例えば、図書館だって旭市がもらわなくても、東部図書館だったんだから、東部地域、銚子市、旭市、匝瑳市、その辺の人らでみんなで出し合ってもらってもいいんだと思うんですよ。

そういうこともこれから考えて、いや、これ旭市だけでは、将来、旭市だって財政状況悪くなるから、大変だから、匝瑳市の人も、あそこ旭の市民だけ使うわけじゃないですから、文化会館だって東総文化会館なんだから、東総地域の文化会館ですからね、旭市だけで維持

する必要もないんですよ。

ですから、将来あった場合には、そういう方向で進んでいかないと、県が財政状況悪いから、全部、県の施設、だんだん来るのはもう分かっています。分かっていますから、そういった意味で今、確認のため聞いたんです。県は、飯岡のあれ、もらわなければ壊すと言ったんですね。そこだけ。はい、分かりました。

○委員長（菅谷道晴） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 今、議長のほうも大変な話が。

今、あの展望館、修理を出して、耐用年数としては何年ありますか。

それと、この間、本会議でプロポーザルでというふうな話がありましたけれども、プロポーザルになった場合の最重要なポイントというのは何でしょう。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） まず、適用年数でございますが、こちら50年と認識しております。

あと、プロポーザルになるその利権関係でございますが、そうですね、あそこら辺の景勝地を生かして業者が施設を一体化、その景勝地と施設を一体化して観光地を造り上げるとか、そういうのも可能になってきます。ですから、施設だけの繁盛じゃないんですけども、人気あるいは景勝地も含めまして人気をつくっていければということです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 50年というのは、これ建築50年ということ、それとも修理して50年。

○商工観光課長（加瀬博久） 今のところ、その大幅な改築等はしていないので、建築から50年ということで考えております。

○委員（飯嶋正利） 例えば、この適用年数が切れた場合、旭市としては建て直すという気はあるんですか。

○商工観光課長（加瀬博久） そこら辺は、まだすみません、計画はしてございません。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

林委員。

○委員（林 晴道） 説明や質疑を聞いていて、たしか来年度は自営でやると。その次から指定管理を取り入れるということでしたね。この条例案にも指定管理に関するその取決め、後半、結構書いてあるんですよ。なかなかその自由度が減ってしまうようなつくり方なのかなと思うんですよ。

それで、指定管理者に、やっぱり旭市でも大切な施設なんだと、この景勝を生かすんだという中で、ちょっとこれを絞り過ぎている部分もあるんですけども、指定管理に出すに当たって、何かその障害となるんじゃないのかなと思う部分を聞いてみたいと思ったんですけども。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、プロポーザルの発注で問題等はないのかということですが、やはり管理プラス観光地、観光の施設ということで、両方の面から管理が行き届くような業者を選定しなくてはならないということが出てくると思います。管理だけ一生懸命やっていただくのも結構なんですけど、観光施設ということで、いかに生かしていただくか、そこら辺が考えなくてはいけないということで理解をしてございます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） この条例案見ていると、いろいろな取決めですか、料金収入のほうとかがあるので、指定管理の受ける側としても、要は規模が小さいんじゃないかなと、そう感じたんですよ。この小さい規模でこの旭市を盛り上げてくれというのはなかなか酷な話だと感じたんで、その辺を聞きたいんですよ。

例えば、この間の質疑でもございました、何かスポーツ関連施設は11施設まとめるとか、そういう規模だったら何かこう大きい夢というか、大手の業者がしっかりとあれかなとかいろいろ考えがつくんですけども、ちょっとこの規模だけだとどうなのかなというように感じるんです、この条例のつくり方がね。だからそこを聞きたいんですよ。

それからあと、課が違くと指定管理というのがやはり取扱いが鈍ってしまうのかなと。例えば、旭市のほかの観光施設、いろいろあるんですよ。ただ、課がまたがっちゃう。スポーツ関連施設は体育振興課一つでまとめたけれども、そういうやつもやっぱり大きく捉えて考えるべき。その条例になったらいいのかなというふうに感じたんですが、いかがですか。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、委員のおっしゃることも本当にありがたく思います。

このように、観光施設が一本化して、それが統一した業者が管理ができれば、なおかつ、施設の管理と観光ということで、もっともっと繁栄というか、いくと思いますので、そこら辺は、今の時点ではそこまで検討はしてございませんが、今後検討していくべきかなということで、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はございませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、3点ほどお聞きしたいんですが、先ほど耐用年数50年というお話でしたが、場所的に灯台という崖の上で、海の潮風がもろに当たる場所ですので、50年もたすにはよっぽどの建物管理と改修が必要だと思うんですが、その辺、これから予算に計上していくのかと、あと、3階のデッキに24時間可能ということですが、エレベーターも24時間可能なのでしょうか。あと、昨日市民の方がこのデッキに上がったときに、双眼鏡3台設置ありという、ここにも書いてあるんですが、今現在ないということなんですよ。これは、この先また設置するのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、潮風の影響等で今後、管理の面で予算等の計上をするのかというご質問でございます。

すみません、まだ、今のところ、不具合等が県で補修をしていただいた箇所しかちょっとチェックができておりませんので、今後、必要になった時点、あるいは何年か過ぎましたら、このように耐震あるいはその鉄骨のさび等の確認は行っていかなくてはならないのかなという考えは持っております。ただ、今、いつやる、あるいはいつ予算を取るという計画はございません。まだございません。

それであと、エレベーター、24時間使えるのかということでございますが、一応、夜、管理人等もいなくなってしまうので、夕方5時以降は動かない予定でございます。

双眼鏡ですが、こちらもさびと、あるいはレンズの不具合等で見えなくなっておりまして、今現在、全て撤去してございます。恐らくパンフレット等に載っていたやつが3基ということだったと思うんですが、こちらすみません、パンフレットも新年度になりましたら市の管理になりましたら、ちょっと印刷をし直します。県が印刷したものを現在使っておりますの

で、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） 先ほどの改修の話なんですけれども、やっぱり海沿いなので、例えば、少しでも鉄筋が現れたら、もうそれすぐ腐食しますので、その辺はまめな管理をお願いしたいと思います。

エレベーターはやはり防犯上、夜中とかあると大変危険ですので、それは夕方で終わりにしてもらえるのはいいと思います。

双眼鏡なんですが、景勝地なのに、これ来年度以降、双眼鏡の再設置というのは考えているんでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） まず、次年度、令和4年度は考えておりません。令和5年度に関しましては、今度、プロポーザルで業者、新しく管理させるようになりますので、そこら辺はちょっと相談しながら観光施設として生かしていただきたいということで、要望はしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） ぜひとも、観光地で景勝地なので、これを楽しみに来る子どもさんもうらっしゃいますので、ぜひ双眼鏡の設置は前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 2分

再開 午後 1時 0分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第17号について、補足説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 着座にて失礼いたします。

議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本会議で補足説明申し上げた以外ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 議案第17号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第17号の質疑を終わります。

続いて、議案第20号について補足説明がありましたらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（栗田 茂） 着座にて失礼いたします。

議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについてにつきましては、本会議で補足説明申し上げた以外ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第20号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続いて、議案第21号について補足説明がありましたらお願いします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 着座にて失礼いたします。

議案第21号、市道路線の認定及び変更につきましては、本会議の補足説明で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第21号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第21号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（菅谷道晴） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第6号、令和4年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第11号、旭市飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○委員長（菅谷道晴） 議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第17号は、原案どおり可決されました。

○委員長（菅谷道晴） 議案第20号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

議案第21号、市道路線の認定及び変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第21号は、原案どおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（菅谷道晴） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 着座で失礼させていただきます。

農水産課所管事項について1件報告させていただきます。

畜産環境フレッシュ事業実証実験の結果報告をさせていただきます。資料は、上段に「畜産環境フレッシュ事業実証実験結果報告」と書かれた資料になります。

それでは、資料に沿いましてご報告申し上げます。

まず、実施概要になります。

この事業は、令和元年度から開始した実証実験事業で、市街地周辺の4戸の養豚農家で臭いの軽減効果のある飼料添加剤を家畜に与える取組や、畜舎の外へ出る臭いを抑制する取組を支援し、その後の臭気の状態を確認するものです。

市内の臭気の状態につきましては、市内50地点を職員に依頼し、臭いを感じたときに記録する固定モニタリングのほか、週1回取組農場を巡回して、臭いの強さなどを確認する巡回モニタリングを実施しております。

下の図は、黒丸が固定モニタリングの地点で、四角のAからDが取組農家を表示したのになります。

資料2ページをお願いいたします。

1、現状分析になります。（1）は固定モニタリング調査で、①は、3年間の臭気の記録状況になります。モニタリング調査地点50地点のうち、臭いを感じた記録が、令和元年度が25地点で562回、令和2年度が21地点で516回、今年度が1月末現在、14地点で399回ありました。特に、市の北部から東部、中央部で記録が多く見られました。

次に、②の3年間の臭いの畜種別では、最も多かったのが不明で47.8%、次いで豚由来の臭いが41.3%でした。また、地区別で見ますと、旭地区では豚と不明がほとんどを占め、海上地区では鶏と不明で8割弱、豚が2割となっています。飯岡地区では不明と牛がほとんどで、干潟地区では豚と鶏で9割弱を占めています。不明は、臭いが混在し、特定できなかったことや、畑などでの堆肥などが考えられます。

次に、（2）巡回モニタリング調査になります。

①実施状況は、取組農家の四方で臭気を確認した結果、臭いを感じたのは1,290回のうち303回で、およそ4回に1回は臭いを感じたことになります。令和2年度は、臭気ありの割合が増加していますが、これは臭気強い農場に変更となったことによるもので、令和3年

度には減少しています。

臭いの地点で見ますと、農場の西側と南側で特に多く記録がありましたので、臭気は風向きと大きく関係しているものと推測されます。一番下のモニタリングの結果及び考察としまして、市のほぼ全域で畜産の臭気を感じており、不明を除くとその多くが豚由来の臭いであることが分かりましたので、養豚農場での対策が効果的であると考えられます。また、隣り合っている地点でも記録のありなしがあるなど、臭いが空気で薄まらずに固まりのまま移動している可能性があります。

資料3ページをお願いいたします。

2の効果検証になります。

(1)は、飼料添加剤の導入前と導入後の状況を比較したもので、①の固定モニタリングの表、左から対策前、1年後、2年後を表しています。対策前と2年後を比較すると、臭いを記録した地点が11地点、記録数が70回減少しており、また、②の巡回モニタリングでも、臭いを感じた割合が、対策1年後は取組農場の変更から一時的に増加していますが、翌年には減少している状況です。

また、取組農家から、導入後は苦情が減った、臭いの質が変わったと言われたなどの意見も聞いており、効果を実感している生産者もおりますので、令和4年度の事業でも引き続き飼料添加剤などへの導入支援を実施したいと考えております。

次に、(2)の臭気拡散防止資材等の導入になります。

こちらも先ほどと同様に、対策前と対策後の臭気指数を比較したのになります。

取組の概要としましては、まず、農場内の臭気指数を測定し、最も高い数値を観測した原尿槽の対策を実施しております。具体的には、発生源を覆い臭気の拡散を抑制する対策になります。

写真の部分になりますが、左側が原尿槽にかかっていた屋根を修復、右側が開口部にステンレス製の板を設置した取組で、それぞれ臭気指数が減少しております。ここには二つの例を記載してありますが、これまで3戸の畜産農家で実施し、同様の効果を知ることができましたので、実証実験は今年度いっぱい終了し、令和4年度からは同様の取組を市内全域に広げ支援していきたいと考えております。

以上で、畜産環境フレッシュ事業実証実験状況の報告を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたし

ます。

井田委員。

○委員（井田 孝） まず、この畜産関係フレッシュ事業なんですけれども、できれば、報告は議案第1号の中に事業載っているんで、前にやってもらえばありがたかったと思います。

（2）の臭気拡散防止資材の導入に補助金とあるんですが、そのほかに、噴霧で臭いを消すという方法もあるそうなんです、そちらに対して補助は出るのでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 失礼しました。飼料の添加剤についてになりますので……。

（発言する人あり）

○農水産課長（多田一徳） 添加剤と、あと消臭の防臭剤ですとか、そういった部分の薬剤についても事業のほうでは対象としていくと考えております。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質問はありませんか。

（発言する人あり）

○委員長（菅谷道晴） ただいま崎山華英議員より発言の申出がありました。

おはかりいたします。

議会会議規則第117条の規定により、崎山華英議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） ご異議ないようでございますので、崎山華英議員の発言を許可することに決定いたしました。

崎山華英議員の発言を許可します。

崎山華英議員。

○議員（崎山華英） ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、この2ページ目の記録のある臭いの畜臭、牛の臭いですとか豚の臭いですとか鳥の臭いですとか、どういう測定方法をしているのか、機械とかじゃなくて人の鼻で牛の臭いだとか豚の臭いだとか判断しているのかということと、この（2）の臭気なし・ありについても、特別、機械を使っているとかではなくて、人の鼻で判断をしているのかというのをちょっとお聞きしたいと思いました。お願いします。

○委員長（菅谷道晴） 崎山議員の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳）　こちら、臭いにつきましては、職員のほうでそのときの臭いの状況について判断されたもので集計をしてございます。

○委員長（菅谷道晴）　崎山華英議員。

○議員（崎山華英）　ありがとうございます。その職員というのは、特別何か資格を持っているとかではなくて、自分の鼻で、これは豚とか牛とか、例えば何を聞きたいのかということ、牛の臭いなのに豚の臭いじゃないかと判断してしまうことはないのかなとか、あと、結構、旭市にいと、臭いがあっても結構慣れてしまって、臭いが、市外の方から見たら臭いあるのに、ないと感じちゃう場合もあるのかなと思って、こういう何か機材を導入する予定がないのかとかということと、あと、この３ページ目の臭気指数も40から12って、どうやって測ったのかなというのがちょっと気になりました。

○委員長（菅谷道晴）　崎山議員の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳）　固定モニタリングと巡回モニタリングにつきましては職員が行っていますので、特別資格等はありません。臭いの判断につきましては、牛、豚と分けられる場合には、それぞれで丸をつけて判断していただいて、不明な、分からない、混在している場合には、不明というようなほうに判断しているような方法を取っております。

それから、臭気拡散防止のほうの40から12、31から10というものに関しましては、こちらは畜産環境整備機構で開発しました臭いセンサーというのがありまして、その臭いセンサーのほうで測定をしてございます。こちらは、千葉県の畜産総合研究センターのほうでこの審査を持っておりますので、畜産の総合研究センターの職員のほうに来ていただいた中で、合同で一緒に測定しております。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴）　崎山華英議員。

○議員（崎山華英）　ありがとうございます。

その、不明が47.8%ですか。ちょっとその辺りが、やっぱり人間の判断になってしまうのでちょっともったいないなと思ったので、もし、まあちょっと予算の関係で難しいとは思いますが、何かこうはっきりと分かるような調査の方法をしてほしいな、せっかくそういう臭気フレッシュ事業ということで、しっかりとした効果を出すには、きちんと、その人間の鼻でもいいんですけども、何かこう明確に数字として出せるような調査方法をお

願いたいかなと思いました。ありがとうございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 1時21分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 菅 谷 道 晴